

固定資産税

第1期の納期限は5月31日

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有する人に課税されます。

5月中旬に納税通知書を送ります。第1期の納期限は5月31日(水)です。

◆固定資産税の算出方法

固定資産の評価額を基に算定された課税標準額の1・4%が固定資産税額となります。ただし、課税標準額が次の金額未満の場合は課税されません。

土地：30万円
家屋：20万円
償却資産：150万円

◆固定資産税の減免制度

生活困窮や災害など一定の基準に該当する場合は、固定資産税が減免されます。詳細は左記までお問い合わせください。

問 税務課資産税班

☎73・0087

農業振興地域整備計画変更願

受け付けは5月31日まで

農振農用地に建物や駐車場などを作りたい人は、事前に下記まで相談の上、変更願を提出してください。

◆受付期間

5月31日(水)まで

◆提出場所

農林水産課(市役所3階)

◆計画変更の種類

〔除外〕農業用以外の住宅用地、駐車場などへ転用した場合〔編入〕農振農用地と

して指定を受けたい場合〔用途区分変更〕農用地施設用地にしたい場合

◆除外できない区域

土地改良事業などの施行に係る受益地内の土地で事業完了後8年経過していない場合や、農地法による農地転用許可や他法令の許可の見込みがない場合は除外できません。

申 農林水産課振興班

☎73・0089

国保特定健診・後期高齢者健診

予防と早期発見に受診を

生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、健診を実施します。対象者には5月中旬以降に受診票を送付します。費用は無料ですので積極的に受診しましょう。

◆対象者

国保特定健康診査…4月1日現在の千葉県国民健康保険加入匝瑳市適用者のうち30歳～74歳の人

後期高齢者健康診査…市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療被保険者

◆受診方法

個別健診…6月～9月に協力医療機関で受診(要予約)

集団健診…集団健診会場(=下表)で受診

◆集団健診の日程

実施日		会場
6月	1日(木)・2日(金)	野栄総合支所
	7日(水)・8日(木)・9日(金)・11日(日)	市民ふれあいセンター
10月	3日(火)・4日(水)	保健センター
	5日(木)	

※詳細は受診票に同封する「健診のお知らせ」をご覧ください。

《問い合わせ》

- ・健診の内容と日程は
健康管理課 ☎73-1200
- ・受診資格に関することは
市民課国保年金班 ☎73-0086



税・保険料の納期限

納期内の納付をお願いします

令和5年度の納期限(口座振替日)は下表の通りです。なお、最終納期限後の追加課税分は随時期限となります。

固定資産税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
1期 5月31日				
	1期 6月30日	1期 6月30日		1期 6月30日
2期 7月31日		2期 7月31日	1期 7月31日	2期 7月31日
	2期 8月31日	3期 8月31日	2期 8月31日	3期 8月31日
3期 10月2日		4期 10月2日	3期 10月2日	4期 10月2日
	3期 10月31日	5期 10月31日	4期 10月31日	5期 10月31日
		6期 11月30日	5期 11月30日	6期 11月30日
4期 12月26日		7期 12月26日	6期 12月26日	7期 12月26日
	4期 1月31日	8期 1月31日	7期 1月31日	8期 1月31日
		9期 2月29日	8期 2月29日	9期 2月29日

問 税務課収税班 ☎73-0087
市民課保険料班 ☎73-0086

新しい教育委員に

有田 光氏

新しい教育委員に、有田光氏が任命されました。任期は令和9年3月31日までです。また、4月3日の臨時教育委員会会議で、同氏が教育長職務代理者に指名されました。



新たに教育委員に任命された有田氏

問 学校教育課総務班

☎73・0094

民生委員・

児童委員の紹介

4月1日付けで民生委員・児童委員が3人就任しました。

◆委嘱を受けた委員

吉岡美津江氏

担当：中央地区(籠部田東)

磯部守男氏

担当：中央地区(籠部田西)

森川 清氏

担当：中央地区(米倉)

※米倉新町除く。

問 福祉課社会福祉班

☎73・0096

新任医師を紹介

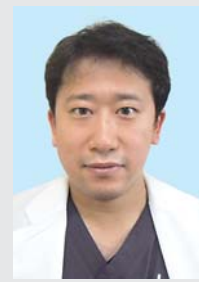
4月に市民病院に着任した医師2人を紹介します(敬称略)。

◆外科医師

山下和志

▽診療日

水・金曜日



◆内科医師

大面友紀

▽診療日

月曜日



県議会議員選挙 宇野氏8選

千葉県議会議員一般選挙は、宇野裕氏が無投票で再選されました。



区議会選挙区で当選した宇野氏

【略歴】昭和32年12月4日生まれ、65歳。早稲田大卒。不動産会社役員。県植木生産組合連合会会長、千葉陸上競技協会会長、市サッカー協会顧問など務める。平成10年県議会議員に初当選、現在8期目。平成28年第70代県議会議長就任。住所は八日市場ハ。

行政相談委員

加瀬氏再任

戸嶋氏新任

加瀬健二氏(再任)と戸嶋えみ子氏(新任)が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。任期は令和7年3月31日までです。

◆合同相談所の開設

市では、行政相談委員と人権擁護委員が定期的に合同相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

5月の開設日は17ページの無料相談の欄をご覧ください。

問 秘書課秘書班

☎73・0080

匠瑳市健康マイレージを実施

健康づくりを応援

健康習慣のきっかけづくりや継続・定着を応援する「匠瑳市健康マイレージ」を実施します。健康づくりへの取り組みを行ってポイントを獲得し、100ポイント以上ためると記念品と交換できます。

対象：20歳以上で、記念品交換時に市内在住の人

チャレンジ期間：令和6年2月29日(木)まで

参加方法：市役所、野栄総合支所、保健センターで配布しているパンフレット内の「チャレンジシート」に、チャレ

ンジ期間内に行った取り組みを記入

※パンフレットは市ホームページからも取得できます。

対象となる取り組み：①健康診査 ②人間ドック ③がん検診 ④歯科医院で歯科健診 ⑤

新たに健康目標を立て3カ月間継続して取り組む ⑥献血 など

※①～④のうち一つ以上が必須。その他の取り組みや獲得できるポイントなどはパンフレットをご確認ください。

問 健康管理課 ☎73・1200

空き家にお困りの所有者の皆さん

空き家バンクに登録を

〓空き家を売りたい、貸したいけど、家財道具の処分費用が掛かって大変〓と考えている空き家の所有者の皆さん、市の「空き家バンク」に登録してみませんか。

空き家バンクを通じて登録した物件の契約が決まった場合、物件登録者へ市が成約助成金を交付しますので、費用

負担が軽減されます。 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

市ホームページから



申 問 企画課まちづくり戦略室

☎73・0081